

部活動規定

1 目的

- (1) 異年齢集団の中で活動することにより、基本的な生活や望ましい人間関係の育成を図る。
- (2) 集団としての活動の中で協力・責任などの社会性の育成を図る。
- (3) 日常生活における適切な体育的活動の実践が促されるとともに、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う。
- (4) 日々の修練の積み重ねにより、技能・技術の向上を図る。

2 部活動名

バドミントン部

3 活動日

月・木・金曜日の週3日を基本とする。ただし、大会前には休日に練習することもある。

4 下校時刻

4月・5月・6月・7月・9月	18:00
10月～3月	17:30

※9月のトカラマラソンまでは、18:00下校。

5 主な活動場所

体育館

6 入部, 更新, 退部について

- (1) 入部または更新を希望する生徒は、年度初めに『部活動入部・更新願』を提出する。
保護者・寮監・里親または担任と相談し、許可を得る。
【提出方法】 入部・更新願 → 担任 → 本人 → 顧問
- (2) 退部(安易に退部しないこと)
顧問・担任に申し出て十分に話し合った後に退部願を提出する。
新年度に入部を希望しない場合にも必ず退部願を提出する。
【提出方法】 退部願 → 担任 → 本人 → 顧問 → 校長

7 部員心得

- (1) 本校の生徒として、またバドミントン部員としての自覚をもち、部活動規則を守る。
- (2) 活動中は、礼儀正しい言葉遣いや行動を心掛ける。
- (3) 安全面に十分留意して活動する。万が一、事故等が起きた場合は、顧問が適切な処置をする。また、顧問・副顧問が練習につけない場合は、原則として練習は行わない。
- (4) 活動日には練習に参加することを原則とし、17:00までは学級や係の仕事を優先する。ただし、やむを得ない理由で練習開始時刻に遅れたり、練習を休んだりする場合は顧問に連絡する。
- (5) 練習には活動にふさわしい服装で参加する。
- (6) 学校生活では他の児童生徒の模範となるよう努力する。
※ 課題やすべき仕事が終わっていない場合は、練習に参加できない。
課題の提出状況や学校生活、練習への参加状況や練習態度に問題がある場合は、
- (7) 用具や練習場所等は大切に使い、正しく管理する。
- (8) 下校時刻を守り、決められた通学路を通る。
- (9) 休養日及び部活動停止について
ア 定期テスト1週間前からテスト終了まで部活動を停止する。
イ 学校がその都度必要と認めた場合は、部活動を停止することがある。

(10) これらの規則を守らない場合は、部活動を停止または退部させることもある。